

日本労働年鑑 第51集 1981年版
The Labour Year Book of Japan 1981

第二部 労働運動

IX 労働者福祉運動

1 労働金庫運動

ひきつづく経営の基盤震動、預貯金増加率さらに低下

一九七九年度は、前年末の第二次石油危機を契機とした石油製品価格の暴騰や、アメリカを中心とした国際的な高利環境の進展、それに伴う円安の進行等を通じ、物価の上昇圧力が加わり、卸売物価は前年比二二・八%(三月末)、消費者物価は七・二%(同)上昇した。一方、全体として景気回復基調が伝えられるなかで、賃金のアップは抑制され、企業倒産も一万六五〇〇件と史上三位の件数を記録するなど、国民生活の不安要因を増大させた。公定歩合は、このわずか一年の間に五度にわたり引上げ改定され、戦後最低といわれた三・五%から、最高時と並ぶ九%まで、一気に引き上げられてきた。

労働金庫の会員基盤は、こうした状況のなかで、七七年度来の間接構成員数の減少をようやくいとめ約九万五〇〇〇人の増加へと転じたが、実質賃金の低下があらわれるとともに個人預金の伸びは弱まり、全国労金の預金増加率は一四・二八%と、史上最低といわれた前年度増加率よりさらに一・六七%下回り、期末、二兆六一五五億円の預金残高にとどまった。年度間増加率では三二六九億円とかなり前年度増加額を一二〇億円上回ったが、預金運動月の増加累計三五九六億円と比べても大きく下回り、勤労者の家計が、平常月において預金の引出しにより月々の収支のつじつまをあわせている実態をますます強く反映するようになった。

公定歩合に連動し、預金金利も四次にわたり引き上げられたが、これに伴う貸出金利の引上げ改定のなかでは、住宅ローン金利が政策的に引上げ幅を低く抑えられ、貸出の中心が住宅ローンである労働金庫にとっては、預・貸金利鞘の縮小と回転期間差損の増大によって、経営面では先行き深刻な影響が見込まれることになった。一方、貸出面でも、中心をなす住宅ローンが地価の高騰、建設条件の悪化と、公的住宅融資制度の拡充による資金需要シフトにより、労働金庫への需要としては伸び悩み(六・七五%増)、預貸率は六八%を割る水準に低下した。

労金法の改正、次年度へもちこす

労働金庫法の改正は、監督官庁である大蔵・労働両省と全国労働金庫協会の三者間での合意により、金融制度調査会の審議を経た後、銀行法改正にひきつづき政府提案として国会に提出されることになっていた。六月二〇日「普通銀行のあり方と銀行制度の改正について」答申をおこなった金融制度調査会は、一〇月からは全国労金協会理事長今井一男氏を臨時委員として加え、相互銀行、信用金庫、信用組合など中小金融機関のあり方とあわせて労金法改正についても審議を開始した。

しかし、政局の変動がつつくなかで銀行法改正の国会提出が見送られたそのあおりを受けて、労金

法改正についても七九年度内提出は実現をみずもちこされ、他の金融機関の法制度見直しと事実上一括されるかたちで八〇年度に国会に上程される見通しとなった。

なお労金法改正の主な要点は以下のとおりである。(1)会員・間接構成員以外の者(国・地方公共団体その他非営利法人をのぞく)から一定限度内における預金の受入れ。(2)個人会員または間接構成員の家族ならびに国・地方公共団体その他非営利法人にたいする貸付。(3)内国為替業務の取扱い。(4)国民金融公庫その他大蔵大臣の指定する者の業務の代理。(5)地方公務員共済組合法、公共企業体職員等共済組合法および私立学校教職員共済組合法にもとづく共済組合および同連合会の会員資格の明記。

全国統一オンラインシステムの開発に着手

一九八三年を目標とした郵便局の全国オンライン網完成の動きに対抗して、各種金融機関のオンライン業務提携が急ピッチですすみつつあるが、労働金庫のオンライン化は立ち遅れを示してきた。こうしたなかで、七九年度は新たに新潟、大阪、岐阜、大分の四金庫が単独オンラインを稼働させ、栃木、群馬、山梨の三金庫が首都圏のオンライン網に加わり、東北、北陸両センター関係九金庫のセミ・オンラインが稼働し、全国労金の約半数がオンライン化した。またセンター未設置地域として残された東海にも設立準備委員会の発足をみた。

しかし、こうしたバラバラなオンライン開発は、メーカー・機種の違いもふくめ、開発投資の重複や、将来の全国労金のネットワーク構築にも支障をきたすため、かねてから統一システムの開発を求められていた。七九年五月、労働金庫連合会の総会で「全国労金機械化に関する当面のすすめ方」(機械化委員会中間答申)が採択され、首都圏センターのシステムを基礎として全国統一システムを開発していくことを軸とした統一化の方針がうちだされた。しかし、既発のオンライン化金庫や計画進行中の地域センターとの調整に難航し、同年一二月の全国理事会議でようやく合意が成立し、五ブロック二九金庫の当初参加による全国統一システムの開発に着手した。このため連合会に開発本部を設置、プロジェクトチームを結成し、八〇年三月には提携メーカーである富士通との正式契約もおこない、八一年三月(普通預金・共通)、八二年三月(定期・積立定期・手形貸付・証書貸付・CIF)の完成を目標に、以後順調に開発作業をすすめてきている。

組織基盤の強化・拡大をはかる活動

第五回推進機構代表者集会は、延べ八七四名(うち会員代表六二八名)の前年を上回る参加をえて、経験の交流と活動推進上の問題点の討議がおこなわれた。また二年目を迎えた労金運動連絡懇談会は、中央労働四団体による代表世話人会七回、単産代表を加えた世話人会三回、全体集会を一回、それぞれ開催し、公的年金の労働金庫での取扱い問題と高齢者・退職者対策、全国労金中期計画(後掲)について討議をおこなった。

サラ金対策の面では、全国消費者大会に参加して問題提起をおこない、「サラ金問題を解決するための懇談会」(総評・マスコミ共闘など四団体で構成、六月発足)と共同し、法規制確立をめざして教宣活動をおこなったが、なお立法化にいたらず、国会審議は継続となった。

財形推進活動を広く展開「財形シンポジウム」開催

七九年度末の全国労金の財形貯蓄契約者数は一二二万人、同貯蓄残高は二九四七億円となり、前年度大きな成功をみた国鉄財形の実績寄与により全取扱機関中に占める残高シェアも八・三%へと前進を示し、労金預金全体の増加の約四分の一を財形貯蓄増で占めるなどその位置づけ

はさらに高まった。

しかし一方、民間では財形制度導入とセットにした給振制度の対応要求、企業指定からの排除やシェア割の押しつけなど、企業内福祉移行型財形のきびしさは増大した。このため七九年七月、財形「虹の貸付」の弾力的運用項目の追加、利子補給付財形虹の貸付システムの完成、財形虹の預金システムの手直し、MT交換対応の改善、財形類似商品ファイルの新設(八〇年三月)など、業務施策面でも一連の対策を強化してきた。

しかしより根本的な観点から、財形制度全体の点検や抜本改革にとりくむために、中央労福協と共同して、七九年八月、伊東市で財形シンポジウムを開催、労働者のための財形制度確立をめざし、その理念の明確化と統一要求の策定にむけて討議をおこなった。

全国労金中期計画の策定

金融新効率化行政のもとで各種金融機関の個人預金メイン化をめざす競争と業務提携がすすむなかで、労金をとりまく環境はいっそうきびしさを加えているが、こうした事態に対処していくために「金融機能拡充、労金メイン化確立三カ年計画」と銘うった中期計画の策定作業がすすめられ、八〇年五月の全国労金協会総会で採択された。同計画は八〇年度から八三年度までを対象期間とし、以下の基本的政策方向において重点課題をしばっている。

- (1) 給振・自振への対応など金融機能の充実をはかり、労金(取引き)メイン化にこたえる体制を確立する。
- (2) きびしい経営環境に耐え得る経営体質をつくりあげる。
- (3) 会員の期待に応える労金マンの育成と役職員の協力体制を強化する。
- (4) 組織活動の強化で協同の輪を拡大し、一〇〇〇万人の労金づくりをめざす。
- (5) 労働組合や労働者福祉団体と連携し、労金の社会的役割を高める。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

****年**月**日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
